



令和7年度 鹿屋市立鹿屋女子高等学校 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

〒893-0064 鹿屋市西原一丁目24番35号 TEL(0994)43-2584 FAX(0994)43-2585

1 帰国生徒等特別入学者選抜の方針

優れた資質と確固たる目的意識を持った国際感覚豊かな生徒の入学を推進し、本校の活性化を図る。また、帰国生徒及び外国人生徒の入学を積極的に推進し、国際化時代に対応できる人材を育成し、地域社会の期待に応えられる特色ある学校の創造を目指す。

2 帰国生徒等特別入学者数

普通科・情報ビジネス科・生活科学科の全学科とも若干名とする。

3 出願資格

令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のⅠの〔2〕1に定める出願資格を有する者で、かつ、次のいずれにも該当する女子の帰国生徒及び女子の外国人生徒とする。

ア 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。

イ 保護者が県内に居住しているか、令和7年4月8日までに県内に居住予定であること。

ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

4 出願期間

令和7年1月21日(火)から1月27日(月)正午(必着)まで

※受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

5 出願先

鹿屋市立鹿屋女子高等学校(〒893-0064 鹿屋市西原一丁目24番35号)

6 出願手続及び留意事項

(1) 帰国生徒等特別入学者選抜志願者は、在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長(以下「出身中学校長」という。)を経て、出願期間内に、次のア～カを本校校長に提出する。

ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(様式15)

最終学年が外国における現地校の場合や日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、卒業証明書や成績証明書等、他の証明資料等があれば提示する。

イ 帰国生徒等入学願書

本校が定めた様式のもので、左上肩に「帰国生徒等」と朱書きされたもの。

ウ 入学検定料

現金2,200円(鹿児島県の収入証紙は不可)。郵送の場合は、定額郵便小為替でよい。また、納入された入学検定料は返却しない。

エ 帰国生徒等特別入学志望理由書

本校が定めた様式のもので、志願者本人自筆のもの。

オ 調査書(様式4-1又は4-2)

カ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表(様式2-5)

※ 最終学年が外国における現地校の場合や日本に出身中学校がない場合、オについては、成績証明書又はこれに代わるものとしてことができ、カについては、提出不要とする。

(2) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、「自己申告書(様式20)」を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

(3) 出身中学校長は、受検者が身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。

(4) 入学志願者に対しては、出身中学校長を経て、帰国生徒等特別入学者選抜受検票を交付する。

なお、本人の顔写真(縦4cm×横3cm)を受検票の所定欄に貼付しておくこと。

- (5) 受け付けた帰国生徒等特別入学願書等に不正がある場合は、入学許可後であってもこれを取り消すことがある。
- (6) 最終学年が外国における現地校の場合や日本に出身中学校がない場合は保護者等が出願手続等を行う。

7 選 抜 の 日 時 等

- (1) 期 日 令和7年2月4日(火)
 - (2) 場 所 鹿屋市立鹿屋女子高等学校
 - (3) 集 合 午前9時(本校多目的ホール)
 - (4) 携行品 受検票・筆記用具・上履き
- 〔当日の日程〕 9:00～ 9:10 出席点呼・日程説明
 9:20～10:10 作文
 10:30～ 面接

8 選 抜 方 法

選抜は、出身中学校長から提出された調査書等の記録，本人等から提出された帰国生徒等特別入学志望理由書及び本校で実施する面接，作文の結果等を総合して行う。

9 選 抜 結 果 の 通 知 及 び 発 表 等

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果については、令和7年2月10日(月)に出身中学校長宛て(最終学年が外国における現地校の場合や日本に出身中学校がない場合は、直接本人又は保護者等宛て)に電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書(様式11)」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書(様式12)」を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和7年2月13日(木)正午までに、「入学確約書(様式14)」を本校校長宛てに提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 選抜の結果、不合格となった者については、本校を含めた本県公立高等学校へそれぞれに定める手続きにより出願することができる。その際、一般入学者選抜の出願期間内に、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票と一般入学者選抜の入学願書を本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受ける。なお、帰国生徒等特別入学者選抜で出願した学科を第1志望とする。

- ア 本校の同一学科を第1志望とする場合は、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
- イ 本校の他学科を第1志望とする場合は、**出願変更の手続を行う。**ただし、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
- ウ **本校と異なる高等学校を志願する者は、出願変更の手続を行う。その際、出願変更後の志願校において入学検定料の納入が必要となる。**

※ ア及びイの手続をする者は、帰国生徒等特別入学者選抜受検票に貼付したものと同一顔写真を準備し、一般入学者選抜学力検査受検票に貼付すること。

- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、令和7年3月13日(木)午前11時以後、本校ホームページにおいて受検番号で発表する。
- (5) 合格者は、令和7年3月14日(金)午後1時20分、保護者又は保護者に代わる身元引受人同伴で本校体育館に集合すること。当日は入学に必要な書類配付等を行う。

10 そ の 他

詳細については、「令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
 なお、不明な点については本校教頭に問い合わせること。